

科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金）研究成果報告書

平成25年 5月1日現在

機関番号： 14101
 研究種目： 挑戦的萌芽研究
 研究期間： 2011～2012
 課題番号： 23658182
 研究課題名（和文） 企業の農業経営の新たな育成手法の開発—経営ステージを踏まえた認定農業者支援方策—
 研究課題名（英文） Development of Training Methods of Farm Businesses - Focused on Authorized Farmers (Nintei-Nogyosha) in Japan-
 研究代表者
 内山 智裕 (UCHIYAMA TOMOHIRO)
 三重大学・大学院生物資源学研究科・准教授
 研究者番号： 80378322

研究成果の概要（和文）：

農業経営の改善・成長には高度な経営管理・分析・診断が不可欠である。本研究では、認定農業者をはじめとした農業経営改善をめぐる諸制度の運用、金融機関のモニタリングによる企業の農業経営の成長管理、海外の農業経営発展支援プログラムの比較分析等を通じて、経営発展ステージを踏まえた農業経営の主体的な成長支援のあり方を考察した。

研究成果の概要（英文）：

It is vital for farm business development to manage, analyze and diagnose their operation. This study conducts the following surveys to build the practical theory to support farmers' initiative toward their farm business development, by utilizing development "ladders". 1) Improvement of policy program for farm business development (such as authorized farmers' scheme), 2) Lenders monitoring for farm business development and 3) International comparative study of policy scheme to assist farm business development.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
交付決定額	2,800,000	840,000	3,640,000

研究分野：農業経営学

科研費の分科・細目：農業経済学・農業経済学

キーワード：農業経営・認定農業者・担い手育成・経営改善・資金需要

1. 研究開始当初の背景

1993年に農林水産省により創設された認定農業者制度は、農業経営の規模拡大、経営管理の合理化といった農業経営改善計画を農業者が作成し、市町村が認定するものである。そこには、認定農業者に対する低利融資や農地の利用集積などを通じ、担い手を育成しようとする政策意図がある。同制度の各地での認知度は高く、認定農業者数は24万人を超えた（2009年9月）。

一方、認定農業者の経営改善効果には、多くの疑問や批判が示されてきた。その主な論点は、①経営改善計画の策定にかかる問題点（自治体間にみられる認定基準のバラツキ、内容が形式化している、目標が示されるだけ

で実現へのプロセスが不明など）、②認定された経営改善計画の実行・点検にかかる問題点（計画の達成状況の点検や達成に向けた支援が十分でない、前回計画が未達成となった原因が検証されないまま再認定が行われるなど）、③認定農業者に対する支援の範囲や程度にかかる問題点（支援「完了」の青写真が描けていないなど）である。さらに、担い手対策として近年に実施された経営所得安定対策においてすら、認定農業者であることが施策の対象要件とされたものの、認定農業者の経営改善計画の進捗状況は不問にされてきた。

学術面からみれば、農業経営学分野における担い手育成や農業経営発展のための理論

研究は進んでいない。新山[1]が畜産の経営発展モデルとして①生産規模の拡大→②企業形態の転換→③事業の多角化・企業グループ化を、木村[2]が副業的家族経営→生業的家族経営→企業的家族経営→企業経営といった経営発展の枠組みを示しているが、あるステージから次のステージへと発展するダイナミズムは示されてこなかった。ただし、今後の担い手育成にとって重要となるのは、ビジネスとしての農業に取り組む個々の経営の成長を促し、梅本[3]の指摘する経営者マインドを補強するプログラムの開発であると考えられる。

[1]新山陽子『畜産の企業形態と経営管理』日本経済評論社 1997

[2]木村伸男『現代農業のマネジメントー農業経営学のフロンティア』日本経済評論社 2008

[3]梅本雅「水田作担い手の構造と経営行動」『農業経済研究』82(2), 2010, pp.102-111.

2. 研究の目的

本研究は、企業的農業経営育成の観点から、経営ステージを踏まえた認定農業者への支援方策の構築（既存の認定農業者制度を生かしつつ有効な仕組みに変える）を目的としている。具体的には、1) 諸外国（主にカナダ）における経営改善の取り組みや我が国の金融機関による融資審査・モニタリングに学びながら、2) 個々の農業経営の成長をきめ細かく管理できるよう「階梯」の仕組みをビルトインするシステムの構築である。ここでカナダに着目するのは、オンタリオ州のプログラムが、関係機関の濃密な指導の下、農業者が主体となり160頁余に及ぶ綿密なビジネスプランを策定するものであり、その知見が我が国農業へもたらす貢献も大きいと考えられるためである。

（本研究の意義）

認定農業者の経営改善が十分に進んでいない問題点についてはすでに指摘したとおりであるが、我が国農業における「担い手」への直接支払い制度の今後を考えても、1) 支給の範囲をどうするか、2) 補助金支給の効果をどのように測るか、の2点は避けて通れない。本研究がめざす経営ステージを踏まえた認定農業者への支援方策は、これらの課題の解決に向けた先駆的な取り組みである。すなわち、「支援対象か否か」という単純な二分論ではなく、支援範囲を段階的に設定することで補助金の支給対象をより的確に捉え、階梯システムを導入することで経営改善・担い手育成の効果をより効率的に発揮させることが期待できる。

3. 研究の方法

（対象経営）

本研究では、現在の認定農業者およびその予備軍を、表1のように区分し、それぞれのステージにある経営がいかに経営発展を遂げるか（ステージ1から2へ、2から3へ）、ビジネスプランの策定・実行・検証のあり方を明らかにする。同表は、現在の認定農業者であっても、実態を伴わない者（当該経営が制度本来の趣旨から外れており、経営者自身に改善の意志がない）は考察対象に含まないが、逆に現在認定農業者でなくても意欲・能力が十分にある販売農家をステージ0と認定した。

一方、農業経営研究では、部門・作目に限定をかけた分析が多くみられるが、本研究においては、その趣旨に鑑み、全ての部門・作目の経営を分析対象とする。

表1 本研究が想定する我が国農業経営のステージ区分

	想定される販売金額	重視される課題
ステージ3	5,000万円以上	資金需要の拡大と財務管理
ステージ2	1,500～5,000万円	経営管理の高度化・法人化
ステージ1	500～1,500万円	簿記・税務記録などの記帳
ステージ0	500万円未満	経営管理の基礎の確認

（分析項目）

本研究では、以下の3つの分析視角を設け、研究参加者が連携して研究を実施する。

(1) 農業経営者の資質面と連携した経営管理能力の測定ツールの開発

農業経営の成長には農業経営者の資質が深くかかわっていることから、経営者の資質面をも含んだ経営成長のメカニズムを解明し、経営者能力の測定ツールの開発へとつなげる。

(2) 金融機関による融資審査・モニタリング機能の分析および農業経営発展への応用
農業経営の成長には金融機関の果たす役割も大きいことから、金融機関による融資審査・モニタリング機能を整理・評価し、農業経営発展への応用モデルを考案する。

(3) 諸外国における農業経営のビジネスプランニングの手法の分析・評価

諸外国の中で、我が国の認定農業者制度と類似の取り組みを取り上げ、我が国への含意を析出する。具体的にはカナダ・オンタリオ州における経営発展支援プログラム（Growing Your Farm Profits-Planning for Business Success-）に着目し、ビジネスプランの策定・実行・評価プロセスの分析および我が国への適用可能性を考察する。

4. 研究成果

本研究では、認定農業者をはじめとした農業経営改善をめぐる諸制度の運用、金融機関のモニタリングによる企業的農業経営の成長管理、海外の農業経営発展支援プログラムの比較分析等を通じて、経営発展ステージを踏まえた農業経営の成長支援のあり方を考察した。

(1) 適切な経営管理能力調査手法および経営管理水準に応じた支援策の検討（鈴木源太郎・東京農業大学）

アンケート調査の分析を通じて、①回答形式の違う2つの調査票（絶対的選択肢方式と相対的数値選択方式）の比較から、担い手経営の経営者能力の把握には絶対的選択肢方式が適していること（表2）、②担い手経営に必要とされる支援策が、販売額あるいは経営管理能力の水準によって変化すること（表3）、を明らかにした。特に後者については、経営管理水準が高度化している経営では「商品開発・マーケティング研修」や「異業種交流・企業連携支援」などのより高度な支援策が必要とされている実態が明らかになった。

表2 経営者能力把握に適切な調査手法の検討

絶対的選択肢調査票は、相対的数値選択肢調査票に比べ、基準指標との相関が強く、能力調査の方法として優れていることが確認された。
絶対的調査票は、回答者の読み込みによる若干の手間を要することから回答率の低下が懸念されたが、影響は1.2%にとどまった（絶対調査票の有効回収48.8%）。
相対的調査票の結果に自己評価による補正をかけた際、一定条件で相関係数の上昇が確認されたことから、相対的調査票には、特に自己評価の高い人の回答にバイアスが及ぶ可能性があるが示唆された。

表3 販売額・経営管理因子得点別の必要支援策

販売額別にも経営管理因子得点別にも、経営の水準によって必要支援策は大きく異なる。
販売金額別には3,000万円未満と、3,000~7,000万円、7,000万円以上のそれぞれ階層で、必要支援策に固有の特徴。
経営管理因子別には、財務管理因子別分析で0.5未満層に「簿記記帳・青色申告研修」の割合が有意に高くなるなどの特徴。
経営管理水準が高度化している経営では、「商品開発・マーケティング研修」や「異業種交流・企業連携支援」、「CSRに関する研修」などより高度な支援策が必要とされている。

(2) 企業的農業経営の資金需要の特質と貸出技術論の適用（森佳子・島根大学）

資金需要が大きい企業的農業経営に焦点を当て、その資金供給のあり方について事例分析と合わせ考察を行った。我が国の農業分

野において伸長している農協以外の民間金融機関による資金供給の貸出手法を貸出技術理論から整理するとともに、資金需要者たる企業的農業経営は各々の貸出技術に求められる要件を満たす必要があり、特に、財務諸表貸出では客観的評価が可能な財務諸表の準備、ABLでは法人格・運転資金ニーズの水準・担保提供出来る流動資産の所有・担保対象資産の厳密な管理などの要件を満たす必要があることを明らかにした。

農業分野における運転資金貸出手法の捉え方については、農業分野では財務諸表貸出、ABL、固定資産貸出、クレジットスコアリング、リレーションシップ貸出を組み合わせ、運転資金の貸出が行われている。

銀行等が作目を問わず企業的経営に対してより一層、多様な貸出手法を適用するためには、企業的経営に対する制度的支援が必要である。具体的には、①金融機関による企業的経営の情報の共有化、②ABLに関する法制度の整備、③農業会計基準の整備、④農業信用保証保険制度の利便性の向上に取り組むことが必要であるといえる。

(3) カナダにおける農業経営改善・発展支援プログラムの比較分析（内山智裕・三重大学）

各農業経営の主体的な経営改善の取り組みに対して、一定の助成を行うカナダの農業経営発展支援プログラムに着目し、オンタリオ州、サスカチュワン州、アルバータ州における取組みを比較した。チェックリスト活用・ワークショップ開催などの実施プロセスや、助成対象となる農業経営の要件などの共通点・相違点などを整理し、我が国への適用可能性を考察した。

充実したチェックリストを開発し、民間団体に委託してワークショップ方式による普及に取り組むオンタリオ、チェックリストを簡素化し、普及組織を活用して普及を行うサスカチュワン、チェックリストは活用せず、支援メニューへの申請を受け付けるアルバータから得られる我が国の農業経営改善への含意は以下のようにまとめられる。

第一に、農業経営の強み・弱みを析出するという目的に合致したチェックリストの設計である。後述の我が国「新たな農業経営指標」簡易版で掲げられている「取組」指標は14項目であるが、これはオンタリオの165項目と比べ極めて少ない。項目が多いほどよいとは限らないが、「農業経営指標」を長期的な経営改善ツールとして用いるのであれば、我が国の農業経営の競争力強化に向けたチェックリストの設計・開発は今後も継続して取り組むべき課題である。

第二に、農業者の主体性発揮を促す普及方法の検討である。我が国における農業経営改

善計画の策定プロセスは、必ずしも農業者が主体性を発揮していない。一方、オンタリオでは、助成金目的という動機はありうるものの、プログラムへの参加は農業者の主体性に完全に委ねられており、あるワークショップでは参加者がグループワークに積極的に参画し、それぞれの経営が抱える課題について活発に議論するなど、農業者の主体性が大いに発揮されていた。対象州でみたような民間組織の活用、ワークショップ方式の導入なども、主体的な農業経営改善の取り組みを促すための普及方法として検討すべき課題として指摘できる。

(4) その他の成果

平成 24 年度日本農業経営学会にて、農林水産省経営局経営政策課の木村崇之氏より、「『新たな農業経営指標』のねらいと今後の課題」と題して報告を頂き、「新たな農業経営指標」の狙いと展望を明らかにした。「新たな農業経営指標」とは、平成 24 年 3 月に農林水産省が策定したもので、農業者が経営改善に必要な取組の実施状況や経営データを自らの手でチェックし、経営内容の改善等を図るものである。同指標は、「取組」「技術」「財務」の 3 つの指標を用いて農業経営の現況を評価するものであり、認定農業者制度の見直しと合わせ農業者に対して早急に普及を図ること、さらに農業法人等の高度な経営内容に対応した新たな指標を検討することが課題として示された。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 6 件)

- (1) 内山智裕，カナダにおける農業経営改善プログラムの動向—3 州を事例とした比較分析—，農業経営研究，査読有，51(1)，2013，掲載決定
- (2) 森佳子，農業金融における貸出手法と企業の経営の会計情報の整備・支援，谷口憲治編『条件不利地域における地域資源活用による持続的農山村の発展』農林統計出版，査読無，2013，掲載決定
- (3) 内山智裕，企業の農業経営の新たな育成手法の開発—農業者の主体的な経営改善に向けて—，農業経営研究，査読無，50(4)，2013，95.
- (4) 鈴木源太郎，バイオビジネスの経営組織と発動要因としての経営者能力，木原高治・門間敏幸・渋谷往男・山田崇裕編著『バイオビジネス 11 地域共生と事業多角化の挑戦者』家の光協会，査読無，2013，148-158.

- (5) 内山智裕，カナダにおける農業経営発展支援プログラム—オンタリオ州の経営改善チェックリスト—，のびゆく農業—世界の農政—，査読無，1005-1006，2012，2-10.
- (6) 鈴木源太郎，農業経営者論の展開過程と経営者能力の評価，日本農業経営学会編『農業経営研究の軌跡と展望』農林統計出版，査読無，2012，42-48.

[学会発表] (計 3 件)

- (1) 鈴木源太郎，適切な経営管理能力調査手法および経営管理水準に応じた支援策の検討，平成 24 年度日本農業経営学会大会，2012 年 9 月 22 日，宮崎大学
- (2) 森佳子，企業の農業経営の資金需要の特質と貸出技術論の適用，平成 24 年度日本農業経営学会大会，2012 年 9 月 22 日，宮崎大学
- (3) 内山智裕，農業経営改善・発展支援プログラムの比較分析—カナダを事例として—，平成 24 年度日本農業経営学会大会，2012 年 9 月 22 日，宮崎大学

6. 研究組織

(1) 研究代表者

内山 智裕 (UCHIYAMA TOMOHIRO)

三重大学・大学院生物資源学研究所・准教授

研究者番号： 80378322

(2) 研究分担者

森 佳子 (MORI YOSHIKO)

島根大学・生物資源学部・准教授

研究者番号： 40346375

鈴木 源太郎 (SUZUMURA GENTARO)

東京農業大学・国際食料情報学部・准教授

研究者番号： 90356311